

## 【岡本こうき都議インタビュー】

(2021年5月16日・6月6日)

6月7日公開

都民ファーストの会は、東京都議会議員 岡本こうきさんにインタビューを行いました。その内容を紹介します。



### <総括>

**Q1 この4年間を振り返ってどうでしたか？**

A 大変やり甲斐ある仕事をさせて頂き、4年前に私を都議会議員にしてくださった皆様に改めて心より感謝申し上げます。私は**弁護士のキャリア**を見込まれて、都議就任直後から**即戦力・第一線の職務に抜擢**され、その職責を全うしてきました。都民のための都政向上に尽力してきましたと自負しています。



**Q2 岡本さんは4年前の選挙で「実現」や「結果を出す」という点を強調しておられましたね。**

A はい。都民が必要とする政策を「実現」することが議員の最大の職責であり、公約を掲げるだけで「実現」できなければ、議員の意味はない、少なくとも私が議員になる意味はない、と思っていました。お飾りや名誉職のような議員ならば要らない。私は**都民のために「働く」「実働する」議員**でありたい、その思いは4年前も今も変わりません。

### <実績 総論>

**Q3 具体的には、どのような政策を実現されたのですか？**

A 私が重要な役割を担い「実現」した政策として、**受動喫煙防止条例、子供虐待防止条例、人権尊重条例、新型コロナウイルス感染症対策条例改正**などがあります。(※末尾表参照) 詳しくは、

[http://www.benseiren.jp/branch/tokyo/SCRUM\\_06.pdf](http://www.benseiren.jp/branch/tokyo/SCRUM_06.pdf) 又は

<https://www.facebook.com/okamoto.koki.tomin1st>

をご覧くださいと思います。

このほか小池知事及び都民ファーストの会が肝煎りで実現してきた政策として、**待機児童の大幅減少(約9割減)、女性活躍、ソーシャルファーム条例(就労困難な方への就労支援)、公文書管理条例・情報公開、事業見直し4年間で3500億円、ペット殺処分ゼロ、テレワーク・スムーズビズ、無電柱化、環境施策、市場移転問題の決着**などがあります。

小池ゆりこ実績 <https://www.yuriko.or.jp/result>

都民ファーストの会「公約377項目の進捗」

<https://tomin1st.jp/news/archives/1621/>

### <経緯>

**Q4 岡本さんは議員になる前から、受動喫煙防止に取り組んでこられました。なぜですか？**

A 弁護士として受動喫煙に苦しむ方々の相談を多数受けたからです。知れば知るほど、日本が国策としてタバコ税収優先・健康犠牲の政策を続けてきたことは大きな過ちだと分かり、長年取り組んできました。国家が**依存症と健康被害を生み出すことに加担**してきたことは恥ずべき負の歴史であり、現在も続く「**政官財の利権構造**」が根本的な問題です。なお、「タバコを憎んで喫煙者を憎まず」をできるだけ心掛けています。喫煙者も**依存症ビジネス及び国策の被害者**だからです。



### <実績 各論>

**Q5 受動喫煙対策において、以前の市民活動の経験と比べて、岡本さん自身が議員になった意義はありましたか？**

A 2017年の都議就任直後に、議員提案条例で「**子どもを受動喫煙から守る条例**」を制定しま

した。その後、福山市、大阪府、兵庫県、名古屋市、寝屋川市、山形県へ波及しました。また、私から知事への働きかけで2018年に「東京都受動喫煙防止条例」を制定することができました。類似の条例が千葉市、埼玉県、秋田県でも制定されました。

ちなみに私の実績は、日本最大の政策コンテスト「マニフェスト大賞」において2018年「成果賞ノミネート（優秀賞候補）」、2020年「関東エリア選抜（優秀賞候補）」に認定されました。

<http://www.local-manifesto.jp/manifestoaward/docs/2018100100016/>



<http://www.local-manifesto.jp/manifestoaward/docs/2020092800119/>

小池都知事、最大会派都民ファーストの会、都議会議員岡本こうきの3つが揃わなければ、両条例は成立しなかった、とも言われています。さらに言えば、東京都の動きがあったからこそ、国の健康増進法改正も可決成立できたものと思います。

なお、両条例の採決には都議会自民党だけが反対しましたが（※末尾表参照）、波及先各地では自民党も賛成・主導している場合が多く、都議会自民党の特殊性を物語っています。

## <実績 各論>

### Q6 新型コロナ対策について、岡本さんほどのような役割を果たしてこられましたか？

A 感染症法及び特措法を踏まえた上で、東京都の施策を検討する必要があると、法律家が果たすべき役割はやはり大きいと感じました。昨年9月に私が主導して罰則付きの条例案を発表しました。旧法の実効性の問題点を指摘し、法の不備を補う罰則の必要性を提言し、世に問い、テレビや記事にも取り上げられて議論を牽引したと自負しています。

今年2月にそうした法の不備を一部補う法律改正がなされました。私の指摘が正しかったことが、国会においても示されたと言えます。しかし、改正法には不十分な点や逆に行き過ぎの点など問題点もあります。我々の条例案は、憲法が保障する「営業の自由」にも十分に配慮し熟慮の上、罰則発動の要件にかなりしぼりをつけていましたが、改正法は曖昧な基準で補償なしに罰則適用されかねない問題もあります。我々の条例案の方が改正法より優れた点もあったと自負していますが、残念ながら他会派の賛同が得られず、成立しませんでした（※末尾表参照）。議会では、議論の正しさだけでは通らず、各党の思惑や党利党略に影響されてしま

うことを改めて感じました。

その後3月の都議会で、罰則を含まない、宿泊・自宅療養、保健所、差別解消に関する条例改正を議員提案で上程し、議員間質疑において先輩議員と私の2名が答弁に立ち、これも各党の思惑が交錯してギリギリの賛成多数で、新型コロナ対策条例の改正が成立しました。（※末尾表参照）



### Q7 条例のほかにも新型コロナ対策において議員はどのような役割を担ってきたのですか？

A 今では全国レベルで定着した「協力金」ですが、当初は国も他自治体も否定的でした。全国初、小池都知事に導入を決断させたのは、都民ファーストの会です。その後も、事業規模別の制度導入をわれわれ都議会は繰り返し求めてきましたが、国の動きは鈍く、検討と施策が同時並行で進んでいる状況です。このほかにも、各業界や事業者や都民の方々の様々な声を受けて、都知事に緊急要望を提出したり、都庁の担当者と協議したりして、制度の改善や運用の適正化を図っています。

また、都民ファーストの会は昨年5月から「東京版ニューディール」と称した大胆な雇用対策を提言し、2021年度予算で合計2万人規模の雇用対策を実施することが決まりました。

### Q8 小池知事のコロナ対策について、その是非を、どのように評価していますか？

A 国に先駆けた様々な対策、医療提供体制の拡充、上記でも述べた協力金や支援金の導入、PCR検査拡充、日々の感染動向のモニタリングなどなど、まさに第一線で指揮をとっておられ、評価と感謝をしています。

ただ、「危機管理の要諦」として迅速・幅広に対策を講ずべきという知事の姿勢は理解していますし医療崩壊を起こさない重要性も勿論理解していますが、私としては、会派内や厚生委員会で議論させて頂いたとおり、一部には過剰な措置や要請もあったのではないかと考



えています。人々の権利や自由、経済活動・社会活動の自由と、感染症対策のバランスの取り方について、法律家として引き続き議論していきたいと考えています。

もっとも、コロナ対策は緊急・災害対策と通ずる面があり、知事の方針に私自身仮に異論があっても、決定には従うべきと考えており、その当否を議論すべき場（議場や会派内議論）と、決定に従うべき場面とは峻別し、また情報発信面で都民に誤解を招くことがあってはならないと常々意識しています。

### <経緯>

**Q9** 岡本さんは4年間のほとんどを都議会厚生委員会に所属し、コロナ対策でも多くの質疑をしてこられました。岡本さん自身の医学分野に関する知識・経験や医師会との関係は、どのようなものですか？

A もともと私は公衆衛生・疫学分野の訴訟活動・弁護士業務をしてきた経験から、医学論文を読んだり、医学的な正しさ(Evidence-Based Medicine)や死因・健康影響のリスク評価について理解したり議論したりする素養をある程度持っているつもりです。

新型コロナウイルス COVID-19 は年齢や基礎疾患によってリスクが大きく異なるのが特徴です。行政の対策の難しさもそこにあります。リスクが異なる人々に一律的な制約を課すことは、人々の納得を得にくくなってきています。私は、リスクに応じた対策と経済・社会活動とのバランスを図っていくべきと考えています。

私は2011年から2017年まで東京都医師会の委嘱委員を務め、(当時副会長、現会長の)尾崎治夫先生はじめ医師会・医療関係者とも人脈を有しています。立場が異なれば、考えも異なり得ます。私は都民の代表として都民全体のことを考えます。医師会と考えが一致する点もあれば、異なる点もあります。相違点も含めて議論できる関係性が重要だと思います。

### <国と東京都>

**Q10** 国のコロナ対策については、どのように考えていますか？

A 甘すぎる入国水際対策、昨年3~5月の一律一斉休校の弊害、GoToEat・GoTo トラベルをめぐる混乱、費用対効果疑問のマスク配布、アプリの不具合、ワクチンの遅れと予約の混乱、感染症法・特措法・検疫法の不備などなど、自公政権におけるコロナ対策の問題点はあまりに多くあります。**政権追随型の都政ではなく、都民のために国の対策不備を補う積極姿勢の都政・都議会が必要だと考えています。**

**Q11** いずれ国政・国会議員を目指されるのですか？

A いいえ、そうした考えはありません。よく聞かれますが、国会議員になる弁護士は何人もいる一方、自治体議員になる弁護士は少数です。実際なってみて、都議会に法律家の存在が必要だと思いました。都政・都条例で法律をどう補っていくか議論するには、法律の解釈や深い理解が不可欠です。国政が機能不全の課題には、東京都が先駆的に取り組むべきであり、東京から全国自治体への政策波及効果を考えると、都議会議員は国会議員よりも影響力が大きい場合もあり、とてもやり甲斐ある仕事だと私は感じています。



### <オリンピック>

**Q12** 喫緊の課題であるオリンピック開催の是非については、どのように考えますか？

A 私としては、<1>再延期、<2>無観客 or 低リスク小中学生観戦、<3>有観客いかに感染対策講じるか、の順で考えてきました。早々に「中止」を主張する党もありますが、無責任で乱暴な議論と言わざるを得ません。

都民ファーストの会も、会派内での議論を踏まえた上で、(知事・都は)無観客や再延期も想定しIOCや組織委員会に検討を求めるべきとの立場ですが、私とやや異なるのは、小中学生の観戦には消極的です(2021年6月2日代表質問)。

引き続き、ワクチン接種の進捗、感染状況・医療逼迫の程度、中止・無観客等の賠償・補償リスクなどを見極めつつ、都民の理解と共感を得ながら判断すべきです。

小池知事は、「安全・安心な大会の開催」に向け着実に準備を進めていく、観客数は6月中に国内スポーツイベント等の上限基準に準じて決定する旨答弁しました(上記代表質問)。



## <政策>

**Q13** 今後、どのような政策に取り組むべきと考えますか？

A まずは、コロナ対策と経済・社会活動の復活です。希望する都民皆さんが安心かつ迅速にワクチン接種を受けられる体制の整備が重要です。ワクチン普及までは、PCR検査に加えて迅速抗原検査キットも活用すべきでしょう。ハイリスク者とローリスク者のディスタンスを確保し、高齢者・ハイリスク者の保護と子ども・若者の健康な発達成長との両立を図りながら、早期の経済復活を目指すべきと考えます。特に子ども・若者・子育て世代など将来を担う人への施策が不足しており、もっと将来視点をもった取組が必要です。

また、もともと私が取り組んできた、健康、人権、子ども、環境については引き続き重点的に提言していきたいです。

さらに、国分寺・国立の地域テーマについても、感謝を込めて一層取り組んで参りたいです。

## <議員の仕事>

**Q14** 地域や個人からの陳情や要望について、これまでどのように対応してこられましたか？

A 国分寺・国立市内の都営住宅、都立高校、都立施設、信号機設置、地域まちづくり、地域限らずコロナ協力金の支給、都の具体的な施策、身近な生活に関する相談など、様々な相談や陳情や要望を個人からも団体からも、お寄せ頂いています。

電話・メール等で、どなたでもお気軽にご相談ください。党員制・会費・機関誌などありませんし、そうした勧誘はいたしませんので、安心してお気軽にご連絡ください。面識や紹介も不要ですし、他党関係者の方からの相談もお聞きしています。どなたからも無料で都政相談をお受けします、それが「都民ファースト」だと考えています。都民のお役に立つことが議員の仕事です。



**Q15** 式典・行事や会合・会食等への参加については？

A コロナですっかり減ってしまい残念に思っていますが、コロナ以前は、お誘いやお招きを頂いた会合は、日程が重ならない限り極力全て参加していました。もともと会合やお酒は好きな性格です。挨拶だけして帰る議員もいますが、私はなるべく長居し直接の交流をもたせて頂いていました。コロナが終わって、また人と人との直接の交流が復活することを待ち望んでいます。





## <議員の生活>

### Q16 都議会議員の収入面はどうでしたか？

A 弁護士專業に比べると年収は下がりました。この4年間、都議会は**議員報酬2割減**を続けました。秘書給与、事務所家賃、党費、(コロナ以前は)様々な会合費・会費など、議員は支出も多く、私の場合は年収下がりました。とはいえ、価値ある仕事をさせて頂き、やり甲斐の面で充実しています。

現在コロナ禍で経済的に苦しんでいる方々が多くおられることを考えれば、**議員が身を切る改革**を続けることは必要だと思います。

### Q17 プライベートについてですが、都議会議員の家庭生活は？

A 家族は、共働きの妻と娘6歳と息子4歳がいます。仕事と子育ての両立を夫婦互いになんとかやりくりしています。

コロナ前は子どもと過ごせる時間は限られていましたが、コロナ以後は妻の両親の助けを借りないようにし、僕が子守する時間を増やしました。

娘と息子は「ギョー(議長)、67番。岡本こうき君」と大声で、パパの議場映像の真似遊びをしていたことがあります(笑)。議員が、コロナのことに関係しているお仕事だということや、「こいけゆりこちじがコロナでおみせをおやすみにさせた」といったことは理解していますね。



### Q18 近況については？

A 昨年12月に腰椎椎間板ヘルニアを人生初めて発症してしまいました。左脚に激痛があり、当初は歩行困難で車椅子生活や杖生活でした。治るのか不安で精神的にも沈みました。



一方、背筋が伸ばせない、身体を自由に動かせない等お年寄りの生活を実体験しましたし、車椅子生活は誰でもなり得ること、誰でも災害弱者になり得ること、共助・公助の大切さを実感し、思いやりの心が強まったと思います。また、ケガを乗り越えて努力するアスリート選手やパラアスリート選手への尊敬・応援の念も強まりました。そういった意味で、色々と新たな心境・発見もありました。

現在6か月経過し、左腰と左脚にまだ違和感や圧迫感が残っていますが、痛みはだいぶなくなり、ようやく生活に支障ない程度に回復してきました。

## <おわりに>

### Q19 都民・有権者へのメッセージは？

A 投票に行ってください。政治家は年代別の投票率も意識しています。投票率の低い世代は、不利益をうけかねません。どなたも、投票に行ってください。

また、真に働く議員を評価し、働いていない議員は評価しないようにして頂けると、ありがたいです。中には、自身の実績でないものも自分(達)の実績のように宣伝する議員や党もいるので、誰が真に都民のために働いて、誰がそうでないかを見分けるのは、なかなか難しいと思います。私もできるだけ正確かつ分かり易い情報発信をしていきたいです。

以上

議決日	賛否が割れた主な議案等	都民 ファースト	公明	自民	共産	生活 ネット	その他	賛成：反対 可否
2017.9.5	中央卸売市場会計 補正予算 (豊洲市場追加対策工事等)	55 ○	23 ○	22 ○	19 ×	1 ×	6 1 ○ ×	106 対 21 可決
2017.10.5	子どもを受動喫煙から守る条例 (議員提案)	55 ○	23 ○	22 ×	19 ○	1 ○	7 ○	105 対 22 可決
2018.3.29	平成 30 年度予算	53 ○	23 ○	23 ×	18 ×	1 ○	6 2 ○ ×	83 対 43 可決
2018.6.27	東京都受動喫煙防止条例	53 ○	23 ○	23 ×	18 ○	1 ○	8 ○	103 対 23 可決
2018.10.5	オリンピック憲章人権尊重条例	53 ○	23 ○	23 ×	18 ○	1 ○	6 2 ○ 退	101 対 23 可決
	工業用水道条例の廃止	53 ○	23 ○	23 ×	18 ○	1 ○	8 ○	103 対 23 可決

2019.3.28	平成 31 年度予算	50 ○	23 ○	23 ×	18 ×	1 ○	8 3 ○ ×	82 対 44 可決
2019.6.19	選択的夫婦別姓制度の法制化を 求める請願	50 ○	23 ○	23 ×	18 ○	1 ○	9 ○	101 対 23 可決
2020.10.8	東京 2020 大会の開催と成功に関 する決議	50 ○	23 ○	26 ○	18 ×	1 ×	8 1 ○ ×	107 対 20 可決
2020.12.16	新型コロナ対策条例に罰則を求 める陳情	50 ○	23 ×	26 ×	18 ×	1 ×	9 ×	50 対 77 否決
2021.3.26	新型コロナ対策条例の改正（宿 泊・自宅療養、保健所、差別解 消に関する議員提案）	46 ○	23 ×	26 ×	18 ○	1 ○	12 ×	65 対 61 可決
	東京都子ども基本条例 (議員提案)	46 ○	23 ○	26 ○	18 ○	1 ○	12 ○	126 全会一致 修正可決